

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		平成23年度第2回 川西市行財政改革審議会		
事務局(担当課)		総合政策部 政策推進室 行財政改革課 (内線:2112)		
開催日時		平成24年3月28日(水) 18:00~19:30		
開催場所		川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	市村 和雄 細井 雅代 中川 五百重	大久保 裕晴 田中 淑子	水鳥 能伸 別所 則英
	その他			
	事務局	総合政策部長、行財政改革課長、行財政改革課長補佐、行財政改革課主任		
傍聴の可否		可	傍聴者数	3人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 市長あいさつ 2 会長・副会長選出 3 報告事項 (1)平成23年度における行財政改革の実施状況について (2)平成24年度の行財政改革の取り組みについて (3)次期「川西市行財政改革推進計画」策定に向けてのスケジュール等について 4 その他		
会議結果		1 市長あいさつ 2 会長・副会長選出 会長に水鳥能伸氏、副会長に市村和雄氏が選出された。 3 報告事項 (1)平成23年度における行財政改革の実施状況について 平成23年度の行財政改革の主な取り組み項目とその効果見込額や平成23年度に実施した公開事業レビューの概要について事務局より説明し、各委員より意見・質問を受けた。		

(2)平成24年度の行財政改革の取り組みについて

平成24年度の行財政改革の主な取り組み項目とその効果見込額について事務局より説明し、各委員より意見・質問を受けた。

(3)次期「川西市行財政改革推進計画」策定に向けてのスケジュール等について

平成24年度に策定する次期「川西市行財政改革推進計画」策定のスケジュールについて事務局より説明した。

4 その他

平成24年度には、「行財政改革推進計画」の諮問を行い、日程については改めて調整する旨を事務局より説明した。

事務局	<p>それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成23年度第2回川西市行財政改革審議会を始めさせていただきたいと思ひます。本日はお忙しい中、また夜分にもかわりませず、本審議会にお集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。また、本年3月15日をもちまして、この審議会の任期が満了というようなことになりまして、新たにまたご依頼のほうをさせていただきましたところ、快くお引き受けをいただきまして本当にありがとうございました。本日、審議会の会長が決まりますまでの間、私、佐藤のほうが進行のほうさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、委嘱状でございます、机の上のほうに置かせていただいておりますので、その点どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、開会にあたりまして、まず大塩市長のほうからご挨拶申し上げますので、市長どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
市長	<p>それでは、改めまして皆さんこんばんは。市長の大塩でございます。本当に皆様方には、平素から川西市政の推進につきまして、なにかとお世話になっておりますところでございます、この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げたいというふうに思っているところでございます。今日はまた、天候がこのごろ三寒四温といひますか非常に天候不順でございますけれども、今日もずいぶん雨も降ったようでございますけれども、本当に時間を創っていただきましてありがとうございます。</p> <p>加えまして、この度、川西市行財政改革審議委員の改選ということでございますけれども、その改選にあたりまして再任、また、新たにご就任をお願いをいたしましたところ皆様方には快くお引き受け賜りまして本当にありがとうございます。重ねてお礼を申し上げたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>本市の行財政改革推進計画につきましては、平成20年度からこの24年度というのを計画期間といたしておるところでございますので、新年度が始まります平成24年度が最終年というところでございます。この計画につきましてはご承知の通り、総合計画に向けまして何を実行するか、という実施計画の事業費用とすね市の財政状況を将来設計をいたします財政収支というものをとり行う中で厳しい財政状況の中ではギャップが生じるということで、それを埋めていこうというふうな事の役割を果たしておる制度でございます。現在、この計画に基づきまして取り組みを進めておるところでございますけれども、日本全体も含めまして景気動向も非常に不透明またこの市の財政状況というものも、高齢化社会を迎えるとか市のいろいろな需要がございます。その中で財政状況というものは大変厳しいものでございます。そのようなことを鑑みますと、さらなる取り組みが必要不可欠であるというふうにご考慮しております。したがって平成24年度中に策定を予定しております第5次の総合計画の策定に合わせまして、新たな行財政改革推進計画というものを策定をいたしまして、さらなる行財政改革の取り組みを強化をしてみたいと、そのように考えておるところでございます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、この行財政改革推進計画の策定にあたりまして、</p>

そのような思いとありますが、十分と念頭に置いていただいてご審議をいただくという事になると思いますけれども、そういう意味では大変ご苦勞をかけるのではないかというふうに思っておるところでございますけれども、今後とも川西市の持続的な発展が図れますように、よろしくお願いを申し上げたいと思っておるところでございます。開会にあたりまして、簡単でございますけれども挨拶とさせていただきますと思います。どうぞ、よろしくお願いをいたします。

事務局

ありがとうございました。

次に本日、委員委嘱後の第1回目の審議会というところでもございます。皆様のほとんどが再任をご快諾いただき、それぞれお顔は存じ上げていることとは思いますけれども、5月以来の開催というところでもございますし、また新しい委員をお迎えしておりますので、ここで委員の皆様、簡単で結構でございますので自己紹介をお願いしたいと思いますので市村先生のほうからよろしくお願いをいたします。

【各委員自己紹介】

事務局

どうも、ありがとうございました。

なお、年度替わりの時期でございますことから、他にも市民団体などの選出につきましては4月以降にならないと新たな委員の推薦がいただけないというような事情もございまして、今回欠席が多くなってございます。そのことにつきまして、お詫び申し上げます。

なお、本来ならば全ての委員の皆様が就任後に開催すべきところでございますけれども、後に新年度におきます本審議会のスケジュールをご説明させていただきますが、新しい年度に入りましたあかつきには、さっそく本格的に取り組んでいただくという案件がございますことから今回、市民団体等から選出されます委員につきましては、決まり次第、その都度ご紹介させていただきたいと考えておりますので、その点どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは次に、この場をお借りしまして事務局のほうも簡単にご紹介のほうをさせていただきますと思います。

【事務局自己紹介】

【市長退席】

事務局

それでは、これより当審議会の会務を総理していただきます、会長及び副会長の選出ということで行わせていただきたいと思います。当審議会の会長は川西市行財政改革審議会規則第5条第2項の規程によりまして委員の互選によって定めるということになっておりますので、ここで委員の皆様にお諮りしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

委員	<p>去年と一昨年と公開事業レビューでコーディネーターを務められた水鳥先生が会長にいいのではないかと思います、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ただいま水鳥委員がいいのではないかと声が上がりましたが、委員の皆様方がございますか。よろしいでございますでしょうか。</p>
	<p>【異議なしの声あり】</p>
事務局	<p>ありがとうございます。 異議なしの声があったということで皆様、ご了解というようなことをお願いしたいと思えます。そうしましたら異議がございませんので水鳥委員には申し訳ございません。当審議会の会長に就任していただくというようなことでございます。どうぞよろしくお願いいたします。水鳥委員におかれましては、何かとお忙しいと存じますが、これからの審議会の運営に協力をお願いいたしますとともに、その場でけっこうでございますので、簡単にだけ、先ほど自己紹介いただいたのですけれども一言ご挨拶いただければと思います。</p>
会長	<p>はい。審議員に就任して早々、会長などというものを務めさせていただくというのは、とりわけ前会長の新川先生の後であるだけに気が引ける思いだったわけですが、私ぐらいの者が引き受ければ、他の皆さんがもっと活発に、遠慮なく意見が言えるのではないかと、そういう説得も受けましたので、不肖、少し任が重いかと思いましたが、あえて引き受けさせていただくことにさせていただきます。</p> <p>先程も市村委員の方からありましたけれども私の他者紹介ですか、ありましたように川西市との関係はまずは個人情報、情報公開審査会の委員を務めさせていただきましたことを皮切りに、この2年間は川西独自の新たな試みであります公開事業レビューのコーディネーターという形で川西市の行財政等に関わってまいりました。そういう縁もありまして、この場に列席させていただくことになっています。私は地方自治法を講じているということで地方行政とか財政そのもののプロパーではないわけですが、それにも関連することにも興味を持っております。皆さん、釈迦に説法ではありませんけれども、国と地方の長期債務残高が一千兆円ですか。になる、計算してみますとだいたい1万円札を並べるとですね富士山が2,700ぐらい積み重なっているような、そういう負債がある中でだいたい行財政の選択肢が非常に狭まっている。ということは逆に言えば、狭い土俵の中で我々は創意工夫し、知恵を出し合わなければならない。そういう状況であります。しかも地方は国から色々あれやれこれやれというかたちで、財源を伴わないまま、権限をとれないまま色々仕事を押し付けられるという状況で、ますます自立・自助・自己責任が求められる中で使命を果たさなければならない苦しい状況にあらうかと思っています。私ができることといえば先程も言いましたように皆様方から、ぜひとも良い知恵を出していただき、地方の行財政、</p>

	<p>創意工夫という観点から新たな何かできないか、というようなかたちで、進めさせていただこうかと思えます。至らないところがあるかと思えますが大目にみるかたちでよろしく願います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして副会長の選出も合わせて行わせていただきたいと思います。こちらの方も、やはり当審議会規則の第5条2項の規程によりますと副会長につきましても委員の互選によって定めるということになっております。いかがさせていただきますでしょうか。</p>
委員	<p>本審議会の副会長のご経験のあられる市村先生をご推薦したいと思うのですけれど、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ただいま市村先生、お声が上がりましたがいかがでしょうか。これまでずっと務めておられたということもございますので、ぜひ副会長にご就任というようなことではないような話しもございました。皆様いかがでしょうか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p>
事務局	<p>ありがとうございます。そうしましたら市村先生に副会長というようなことで、またこれまで同様、務めていただきたいと思います。お世話になりますけれども、どうぞご協力のほど、よろしく願います。そうしましたら市村副会長も、すみません。その場で、簡単でけっこうですので一言いただければと思います。</p>
副会長	<p>前回、副会長をやらせていただきまして、また今回もということでやらせていただきます。何のお役にも立てないと思えますけれども、水鳥先生の足を引っ張らないようにせいぜい務めさせていただきたいと思えます。よろしく願います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。そうしましたら会長・副会長におかれましては、会長・副会長席へのご足労いただいて、移動をお願いしたいと思います。申し訳ございません。</p> <p>それでは以後の審議会の進行は、会長・副会長決まりましたので、会長にお願いしたいと思います。どうぞ、会長よろしく願います。</p>
会長	<p>はい。ではこれからは、しばらく私の方で司会進行させていただきたいと思えます。市村先生に副会長引き受けていただきまして、ほっといたしております。足を引っ張るといのは、しっかりと助けていただいて、よろしく願います。</p>
副会長	<p>よろしく願います。</p>

会長	<p>他の委員の方にも、どうかご協力のほど、よろしく申し上げます。</p> <p>それではお手元にございます会議次第に従いまして、次第の3、報告事項に入りたいと存じます。まず一つ目の平成23年度における行財政改革の実施状況についてですが事務局より報告を受けたいと思いますので、説明のほうよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、まず私の方から平成23年度におきます行財政改革の実施状況についてご説明させていただきたいと思います。まずその説明の前にお手元に資料が何種類か本日ご用意させていただいております。その資料の確認をまずさせていただきたいと思います。</p> <p>【配布資料確認】</p> <p>【資料1 平成23年度 主な行財政改革の取り組み項目と効果見込額】 【資料2 平成23年度 川西市公開事業レビュー資料(冊子)】 【資料3 公開事業レビューの対象事業対応状況】</p> <p>に基づき説明。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。事務局からの報告事項(1)についての説明は終わりました。委員の皆さんのほうから、何かご質問等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>ちょっとお伺いしたいのが、川西市の公開事業レビュー、これをやられたということなんですけれど、今、色々ご説明いただいたのですがこの事業をやってみて振り返り反省というのと、先ほど良かったこと、悪かったことも含めてご説明されているのですが、本当に市民にアピール、PRできて、ちゃんとかういったことが伝わっているのかということなのですが、私、同じ川西市民として、これがあったことすら、なんか新聞で見たなというくらいのもので、あまり中身が伝わっていないのではないかなという気がしますね。一つ。そういった意味で振り返り反省とそのアウトプット、これがどうつながっているのかというのを教えて頂きたい。例えば防災関係、災害対策事業というところで、A-3ですか。これを議論されたのでしょうか。だからどう今後つながっていくのかがここにあまり書いていないですよ。例えば川西市の市役所のBCPを作るとかですね防災無線を整備するとか、わかりきったような話ではなく本当に市の体制としてどのような体制を構築するのかとかですね、そういうのは議論されたのかなと思うのですが。ちょっとあまりアウトプットが見えないなという気がするのですが、どうですか。</p>
事務局	<p>実際ご指摘のところは、多々あるかと思うんです。いわゆる対象となっております、先程ご指摘のございました災害の関係の部分ですが、中に実際のところ事業レビューの調書というところがあるのですが、8枚目がA-3 防災活動についてということで書</p>

いてあるんですけども、ここの事業の目的そのものがまず地域の防災計画を整備して防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、災害の被害を軽減するという、この事業の目的がございました。これについてのいわゆる議論ということでございましたので、やはり委員のご指摘の部分について大きな災害の部分に関わって、どうこうする、どう動くというようなところにまで範囲が広がって行って議論をしたというようなところではなくて、防災無線の部分とかもあるのですが、この辺の部分については深く市の今言った計画なりそういうふうなところに反映していているというようなところまでの議論には至らなかったというのが正直なところでございます。ただ災害のあり方なり、そういうふうな部分でその災害対策事業について評価していかないといけない、なんらかのかたちで防災計画そのものをきっちりしていかないといけないというようなところの話はあったのですが、外に出ていくアウトプットに直結すぐしていく、じゃあこういうことをしましょうとか、こういうことをやっていきましょうというようなところにまで至ってはいないというのが正直なところでございます。それともう一点、全体にございました反省点とかその辺の部分ですけども、市のホームページとか広報誌とかには当然載せさせていただいて、それから市民の評価者の方につきましても募集をする際には色々アピールのほうはさせていただいてはあったのですが、なかなかそれ以上に告知を大々的に宣伝をしたというようなところにまでは至らなかったというところは実体としてはございます。で、あるがゆえに同じような人数で、実際のところ先ほど申しあげました60人台の方がほしい。2回行いましたが2回ともそういうふうな人数になっておりますので、その辺、24年度につきましてもまた新たに実施することにはなるのですが、そういった部分につきましては、できるだけ広く広めていってもう少したくさんの方に来ていただける、もう少し宣伝効果を高める何らかのことは考えていって可能な限り人数のほうは増やしていきたいというような思いはございます。それから事業そのものについてアンケートは実施しておるのですが、もちろんおしかりの部分もございまして、一方ではやはりこういうふうな部分について新たに細かい事業を知ることができたというようなご意見も頂戴をしております。そういうふうな部分でそれぞれ、いろんな意見はいただいておりますがご批判ばかりではなくて、こういうようなことを続けて欲しいというようなところの意見も頂戴しておりますのでございまして、その辺は可能な限り、できるだけ参画なり協働なり市民の皆様と共に行政のほうを運営していきたいというようなところも一つの助にもなっておりますので、改善は色々多々あると思っておりますが、できるだけ一つずつづついって、できるだけ多くの方に参加していただけるというような方向ですすめていきたいなとは考えておるところでございまして。

委員

僕は批判しているわけではなくて、非常にこういうことをやることはいいことだと思うのです。市民の皆さんがなかなか市役所がやっている事業っていうのはあまりわからないので、一つはアピールしないといけない。もう一つは、広聴機能というか、より市民の声を聴いて、それをじゃあこの事業にどう反映していくかであって、国がやっているような切り捨てではなくて、より充実させていくために、ぜひこれをうま

	<p>く活用させていただきたいなと。そういう意味ではやはり市民の、広く広聴していく意味ではもっとたくさん集めるような努力をできればなというふうに思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>委員、何か、民間からの知恵とか。アピール、PR していく、もしおありでしたら。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね、あの、特に今若い人がいろんな行政とかに関心を持っておりませんのでね。そういった若い人達をどう集めるかっていうことで我々もよく使っているのですが最近であれば iPhone とかですね、こういったものに対しての、インターネットをどう活用するかというのが1つだと思うのです。それと、一方では高齢化していくなかでお年寄りが、やはりインターネットを見れない、IT 難民に近い人たちに対しては、じゃあこれは紙で配るのかと。あるいはミニ集会みたいなかたちでやるのか、これもアステだけでやるのではなくてやっぱりキャラバンするのもいいじゃないかと。地域に近づいて密着すると。こういうことをですね、民間も今何をしようとしているかと言ったら、やっぱり自分たちで汗をかいて足で稼ぐと、これしかないのかなと思いますんで、その辺りはぜひご努力いただきたいなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。 他の委員の方から何かご意見・ご質問ございませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>さきほどの公開事業レビューの話ですけれども、委員がおっしゃるように市民に色々関心を持ってもらうという意味では、大変大事なことで、結構なことだなと私も思うのですが、なんていうんですかね、知れば知るほど今ある事業をやめられないっていうんですかね、やはり存在するものというのはそれなりの意義をもって存在しているわけですから、かつて意義をもってやっていた事業が続いていると。これはこういう趣旨のものでと言われるとなかなか、それはやっぱり残していたほうがいいですねという結論に、どうしてもなりがちなのですけど、我々が今与えられている課題ってというのは、むしろそういう事でも時代の変化と共に役割を失ったような事業は、どんどんやっぱり削っていかねばならない。という使命を一方で帯びているわけです。ですからそのところは市民との対話のところ難しいところなのですけれども、一方である意味では、そういう問題意識を持ってもらわないといけないという意味ではですね、フラットにこのレビューをやるだけではなくて、市の職員の皆さんの方がむしろそういう問題意識を持って市民の皆さんに尋ねるようなことがないですね、おそらく市民はそういう意味でこういう事業がなされているのかと学んで終わっちゃうような気がするんです。言い方はちょっと身も蓋もないですけれども、やっぱりレビューをやるというのは一つは根底にはやっぱり、財政健全化のためにやっているという部分があるわけですね。できれば減らしたい、できれば歳出を削りたいという思いが。そこが全くなくてフラットにやって1, 2回目は私それでも大変意味があると思いますけれども、今年度も、もしおやりになるのであれば、もう少しその意</p>

	<p>義をなくしたような事業をどうやって減らしていったらいいのかっていうところにちょっとウエイトをかけたやり方で運用をしていていただいたらいいのではないかなと思います。感想です。</p>
会長	<p>他に何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>あの、今のご意見まさに次期に向けて一応検討のほうはしていきたいと思います。貴重な意見ありがとうございました。</p>
会長	<p>司会進行のほうから、差し出がましい口かもしれませんが、私とか市村先生とか細井先生とか、公開事業レビューに携わった立場からするとですね、やはり事務局は言いつらいところがあるわけでしょうが、最終的にその事業レビューを行ったから、すぐさまアウトプットに結び付くわけではなく最終的な決定っていうのは議会や理事者側を通して具体的に政策反映されることになっていますので、その部分のほうをできれば後押ししていただけるようなかたちになればよりよいということで、ご意見いただければと思います。</p> <p>他に意見はございませんでしょうか。無いようでしたら次の(2)の平成24年度の行財政改革の取り組みについて、事務局の方から引き続き説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>【資料4 平成24年度 主な行財政改革の取り組み項目と効果見込額】に基づき説明。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局からの説明は終わりました。委員の皆様の方で、何かご質問等、ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>すいません、あの、職員の人数についてお伺いしたいのですけれども、要するに国が計画するというか、まあ、あの、交付税を参酌するときに使う職員数に比べて、935名というものは、どういう水準になるのかということをお伺いしたいのですけれども。これはもう市が独自で計画されてそれを実行されているという状態ですよね。そうですね。で、その国が考えているものと比べてどうなのかということ。</p>
事務局	<p>直接的に、交付税とのからみという部分はないのですが、あのいわゆる935人という部分なのですが、いわゆる類似団体という、同じような規模で同じような人口とかそういうよく似た川西市と同じように類するような団体の中で、こういった部分、我々、ある一定人数を考えるとときには比較なりそういうふうな検討もするのですが、この935人という部分が、例えばがばっと落ちていたりとか、極端に多いとか、っていうような数字ではなくて、ある一定、平均にはなっている。ですから基本的にはどこの団体もこれくらいの人数。ただ分野ごと、個別に見ていきますと若干の多い少な</p>

	<p>いはあると思いますけれども全体の人数の中では一応は平均的にはなっているのかなと。ただある一方でここ（資料４）にもありますように特殊なところが、再任用職員という下の部分、正職員の部分は落ちていっているのですが、再任用職員が上がって行っている。定数を考えるときに、この９３５人という中には純粹たる正職員で再任用職員が入っておりませんので、実際のところこの再任用職員を合わせて考えますと、頭数ではないのですが、それこそ住民サービスが著しく低下していくというようなところになるような人員配置にはなってはいないというようなところでご理解をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>少なくともなく、多すぎもなく、平均的など。</p>
事務局	<p>そうですね。平均を少し、もっと言わせていただくと、平均を少し下回っている状態です。</p>
委員	<p>下回っている状態、あ、わかりました。</p>
事務局	<p>補足説明をさせていただきます。委員ご質問の交付税の算入の件についてなのですが、実際に交付税に算入される場合、基準財政需要額というかたちで実際の職員数ではなくてその財政規模に応じた人数になるかと思うのですが、その部分で例えば民生費の児童福祉費における人件費というのを国の方で算定した数字が入りますので、この数字とニアリーイコールとかイコールといった考え方ではなく、全く別物として考えていただけたらなと思うのですが。</p>
委員	<p>はい。国が結局、定数を決めて交付税の需要額を算定しますよね。その分の、もちろんイコールではないですけども交付税としていくらかもらえますよね。ですから、あまりにもその定数がかけはなれたら川西市がお金を払わなければならないという部分があるという、そういう観点で、ちょっと、あの、どれくらいかけはなれているのかなというのがお伺いしたかった話です。はい。すみません。ありがとうございます。</p>
会長	<p>他にご意見はございませんか。</p>
委員	<p>あの、単純な質問をいくつか。24年度の主な行財政改革の取り組み項目の中のご説明があったのですが人件費の抑制の２つ目の項目の嘱託員及び臨時職員の配置見直しのところでは、がついているということは、この分野は人件費は増えたということなんですか。</p>
事務局	<p>そうでございます。はい。</p>
委員	<p>そういうことなんですね。配置見直しで増えたっていうのは、どういうことでした</p>

	<p>つけ。よく理解していなかったのですが。</p>
事務局	<p>基本的に本市の場合、嘱託というのが専門職という考え方をとっております。正規職員がこの定数計画に基づいて減員されていく、削減されていく中でそれぞれ窓口の専門家、プロフェッショナルといわれるべき人を配置していくという形で、その対となって嘱託職員が増えているケースになっております。</p>
委員	<p>一番の上の項目と二番目の項目が要するにあれなのですね、1が減って2が増える、そういうことなんですね。</p> <p>あとこれも単純な質問なのですが、住居手当の見直しのところの、ここに書いてある文章を見ていると借家借間をしている人、自分の家を持っている人、以外の職員へ住居手当が払われていたと、こういうことですか。これは一体どういう人に払われたんでしょうか。</p>
事務局	<p>例えばですね、持ち家というのはご夫婦がいらっしゃる、もしくは一人暮らしの方もいらっしゃるかもしれませんが、持ち家配分というのものもあるかもしれませんが、実際にはその主たる持ち主に対して住宅手当が支払われるということ。それとプラスして配偶者の方に対しても住宅手当が支払われている現状がございました。</p>
委員	<p>正常化したってことですね。</p> <p>すいません、あと一番最後の合計欄の7億9千6百34万1千円というこの数字がですね、その行財政改革推進計画、20年2月に作った11ページの方ですけど45億6千6百10万1千円と見合う数字ということなんですね。次回といいますか次の計画を立てるときには、そのベースでもってなぜ当初我々が考えた計画と実績、累計値がこんなに違ったんだらうかという事についてご説明が。</p>
委員	<p>あの、今、別にいいですよ。次、毎回、検討会が開かれるわけですから、その時に。次期の計画に向けて、これまでの計画の、計画と実績との違いは一体何が生じたのか、ってというようなあたりをぜひ教えてもらいたいな。</p>
事務局	<p>あ、はい。それとすいません。今の先生のご質問にちょっと若干の説明をさせていただきますと、ご指摘いただいております45億の分が確かに上がっております。で、すいません。この7億の分じゃあまりにも差がというところがございますけれども、その7億につきましては24年度におきます、予算のベースで見させていただいている数字でございます、まだ全然確定の数字ではございませんけれども総合計でその45億に見合う今の現在の進捗率なりそういうふうなものを兼ね合わせて計算をさせていただきますと、今回の資料にはご用意はさせておらないのですが、今の段階では38億ぐらいまでは持って行けるというようなところなんです。これは次年度におきまして今後計画をご審議いただくなかで、そういった資料についてもご提出のほうはさせて</p>

	<p>いただきたいと思いますので、次回、その進捗率というようなことで、まとめさせていただいたものをまた、すみません、ご提示させていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
委員	<p>すごく不思議なんですけど、20年～23年度取り組み分というのがあって、それを足しはった数字とずいぶん数字が違う。どうしてですかね。</p>
事務局	<p>すみません。はい。ちょっと表記の仕方がまずいようなところもございまして、確かに20～23年度の取り組み分というその数字を引っ張ってきている。累計というようなことではちょっと。</p>
委員	<p>半年度の累計ではないんですね。</p>
事務局	<p>はい。っていうことではい。申し訳ございません。</p>
会長	<p>累計と半年度の表記の差っていうことで理解すればよろしいんですね。わかりました。</p> <p>あの、大久保委員のご指摘になられた点はまた、今後の審議の中で具体的に表していただくという事で、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>あの、次回以降は進捗率につきましてもご提示のほうさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>すみません。長くなって、最後の質問なのですが。次の計画を行財政改革の計画を考えていくときに、前回の計画もそうでしたけれども、効果額で大きいのは人件費ですよね人件費が前回の時も半分ぐらいを占めていて、さっきのその正職員と嘱託職員の振り替わりもあるんですけれども、もしおわかりになったら次回教えていただきたいのですが、今、民間企業であればですね、65歳まで雇用しなきゃいけない、希望者は雇用しなきゃいけない、という事がおそらく義務づけられますね。公務員の場合、私はどうなるのかよく知らないのですが、おそらく同じようになるんでしょう。そうなった場合に人件費の削減額ってというのは、当初考えていたよりもすごくマイルドになってしまうっていう可能性もありますね。それを次回の次の5年度の計画を立てる時には折り込んだかなきゃいかんということになるのではないかと思うのですが、そういったあたりを次の会の時に教えていただければと思います。すみません、長くなりました。</p>
会長	<p>その点の指摘に対して何らか答えられるようなかたちで資料の作成をお願いいたします。</p> <p>他にございませんか。</p>

委員	<p>今、24年度の取り組みについて聞かせていただいたのですが、まず伺いたいのが職員の皆さんが、我々民間ですと固定費をどれだけ下げるといのが一つなんですけれど、どうも予算性で動いているんですね、役所さんは。例えば自動車保有であるとか、あるいは重機の保有であるとか、いろんな資産ですけど、本当に必要なのか。稼働率とかそういったところまで本当に踏み込んでやられているのかというところがあって。固定費の内訳っていうのは、どういうふうにされてきているのかというのは一度見せて頂きたいなと思うのです。たとえば車両保有にしたら、当然職員が減ってきているとなると、当然それに合わせまして比例して落としてこないといけないわけですね。そういうのを含めまして、固定費の推移というのが、できれば教えて頂きたいなと思います。</p>
会長	<p>これも要望という事でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>要望です。</p>
会長	<p>はい。それでは、他には何かございませんか。 では無いようですので次の(3)の次期「川西市行財政改革推進計画の策定についてのスケジュール等について」を事務局から説明いただきます。お願いします。</p>
事務局	<p>【資料5：次期「川西市行財政改革推進計画」策定に向けたスケジュール】に基づき説明。</p>
会長	<p>はい。どうもありがとうございました。あの、当審議会に関しては相当タイトなスケジュールで臨むということですね。事務局からの説明は終わりましたが、皆様方のほうから何かご質問等はございませんでしょうか。 他にございませんでしょうか。 無いようでしたら、報告事項につきましては以上となっております。次第によりますと、「4その他」ということになっておりますが、事務局の方から何かございますか。 はい、お願いします。</p>
事務局	<p>はい。実は先ほどもスケジュールリングのほうご説明のほうさせていただいたところなんですけれど、新年度に入りましたら、行財政改革推進計画にかかる諮問のほうをさせていただいて、それに伴いまして、皆様方に、このスケジュールでは5月ぐらいから本格的にちょっとご審議のほうを、ちょっとタイトなカタチでしていただくというようなことになってございます。皆様の日程等につきましては、会長を中心とさせていただいて日程のほうをとらしていただいて調整のほうをさせていただきたいと存じますけれども、この期間でできるだけこういうふうな、今回お示しをさせていただきましたスケジュールでなんとか臨んでいきたいと考えておりますのでなにとぞご協</p>

	<p>力のほうお願いをさせていただきたいと考えております。事務局からのお願いという事で、どうぞ、その辺、よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
会長	<p>わかりました。私のほうからも委員の皆様に、よろしく願いしたいと思います。 それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了したいと思います。委員の皆様に おかれましては熱心に議論をしていただきましてどうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>